

湖西市告示第 241号

公共下水道の供用及び下水の処理を次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公示する。

なお、令和7年10月16日から令和7年10月30日まで、湖西市環境部上下水道課において関係図面を縦覧に供する。

令和7年10月16日

湖西市長

田内 浩之



- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
大字新所原三丁目 (詳細地番は別紙による。)
- 2 下水道の排除方式
分流式
- 3 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和7年10月31日

地番(新所原三丁目)	
新所原三丁目	13-2-1-9-2
新所原三丁目	13-133
新所原三丁目	13-134
新所原三丁目	13-168
新所原三丁目	13-239
新所原三丁目	13-240
新所原三丁目	13-253
新所原三丁目	13-311
新所原三丁目	13-312
新所原三丁目	13-313
新所原三丁目	13-405
新所原三丁目	5843-1
新所原三丁目	5843-5
新所原三丁目	5844-2
新所原三丁目	5844-3
計15筆	